

「憲法解釈の限界点示した」

安倍晋三首相の悲願だった集団的自衛権をさせるようにする閣議決定に、「平和の党」を掲げる公明党が同意した。5月の朝日新聞のインタビューに対し、憲法解釈の変更を「先人の努力を台無しにする」と批判した竹内譲・同党府本部代表にその理由を聞いた。

集団的自衛権

なぜ公明党は閣議決定に同意したのですか。



今回の閣議決定はあくまでも自国防衛のための措置であって、他国防衛のための集団的自衛権ではないことがはっきりした。厳格な歯止めが二重三重にかかっている、実際に集団的自衛権を行使する場面というのは極めて限定されている。

武力行使の新3要件は拡大解釈されかねない。と危惧する声もあります。

これがそのまま法律の文言になるので、個別的自衛権に限りなく匹敵する場合でしか集団的自衛権は使えない。今回の閣議決定は現在の憲法解釈の中でとりうる防衛政策の限界点を示した。『これ以上は憲法改正でしかできない』と安倍さんに言わせたことは大きい。実際にはほとんどありえない観念論の世界。現実

公明府本部・竹内譲代表に聞く

的には個別的自衛権のみが適用される可能性が高い。

「我が国の存立が脅かされ」「明白な危険」などをどう解釈するか、時の権力者の裁量が大きすぎるのではないですか。

それを言い出すと、今も認められている個別的自衛権でも同じ危険性はあるが、自衛隊は自国に対する組織的で計画的な侵略でないと防衛出動ができない。集団的自衛権といっても、有事の際に日本防衛のために共同警備行動をしている米艦が攻撃を受けた時に防護する、というのが限界的な事例だと思う。

首相はホルムズ海峡の機雷掃海も可能と明言しました。

今は石油の備蓄が相当あるし、パイプラインがあってもホルムズ海峡を通らなくても外側から運べる。日本国民の権利が根底的に覆られるような事態とはとても言えない。石油くらいで戦地に機雷掃海で出て行けるというところはありえない。

そこまで集団的自衛権を認めることに意味がない

ら、何のためだったのですか。

首相は（実質的な意味はないが）集団的自衛権の世界に1ミリでも入ったということに満足したということだろう。

日米の緊密さが増したことは事実だが、限定した集団的自衛権では抑止効果も限られる。結局は政治力なので、相手がのまなければどうしようもない。だから公明党としては工夫に工夫を重ね、地理的制約があると読みとれるように歯止めをかけた。

支持者には「連立を離脱しても反対すべきだった」と言う人もいます。

今は野党の右パネが強い。公明党が政権にいないればこそ戦争の道に突き進んでしまう。今回はあらゆる非難を覚悟の上で平和を守るために決断した。譲歩しように見えるが、公明党が勝利したとも言える。信念を貫いて野党の立場で騒ぐより、与党内で反対意見を言う方が意味がある。（今後の法改正で）ブレキを踏むために体を張る。



武力行使の新3要件

①我が国に対する武力攻撃が発生したこと、または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利

が根底から覆される明白な危険があること

②これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
③必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと